

平成17年 6月22日

株 主 各 位

東京都渋谷区恵比寿四丁目 1 番18号

国際石油開発株式会社

代表取締役社長 黒 田 直 樹

第40回定時株主総会決議ご通知

拝啓 株主の皆様には平素よりご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、本日開催の当社第40回定時株主総会において、下記のとおり報告並びに決議されましたので、ご通知申し上げます。

敬 具

記

- 報告事項 第40期(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)営業報告書、貸借対照表および損益計算書報告の件
本件は、上記計算書類の内容について報告いたしました。
- 決議事項
第1号議案 第40期利益処分案承認の件
本件は、原案のとおり承認可決され、当期末の利益配当金は1株につき4,000円と決定いたしました。
- 第2号議案 定款一部変更の件
本件は、原案のとおり、株券等の保管振替制度への対応に伴う所要の変更、並びに監査役の任期に関する附則の削除につき、承認可決されました。
変更内容は後記のとおりであります。
- 第3号議案 取締役18名選任の件
本件は、原案のとおり取締役に松尾邦彦、黒田直樹、喜田勝治郎、藤井睦久、古野間計久、由井誠二、手塚登、金森邦夫、光道雄、谷川定文、菅谷俊一郎、伊藤成也、田中渡、若杉和夫、佐藤純二の15氏が再選され、また、吉村尚憲、小川和夫、品川道久の3氏が新たに選任されました。本件に関しましては、甲種類株主総会の不開催について、甲種類株主から、当社定款の規定に基づき当社が行った調査の結果及び当社が甲種類株主総会の不開催を判断するに至った全ての資料、同株主が当社普通株式の約36%を保有している現状等に鑑み、招集通知に記載されている当社提案が原案のまま承認され、かつ、これらの議案以外の議案が承認されないことを条件として異議申立を行わない旨の通知を事前に受領(6月21日付)しており、これにより、被選任者はそれぞれ就任し、第40回定時株主総会終結時点においてそれぞれ任期を開始いたしました。
なお、若杉和夫、吉村尚憲、佐藤純二、小川和夫、品川道久の5氏は、商法第188条第2項第7号ノ2に定める社外取締役であります。

第4号議案 監査役4名選任の件

本件は、原案のとおり監査役に川信雄、渡辺滋、徳永忠昭、小野良一の4氏が再選され、それぞれ就任いたしました。

なお、川信雄、徳永忠昭、小野良一の3氏は「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第18条第1項に定める社外監査役であります。

第5号議案 退任取締役に対する退任慰労金贈呈の件

本件は、原案のとおり退任取締役桜井勝彦、増田幸央、桑原茂樹の3氏に対し、その在任中の労に報いるため、当社所定の基準に従い、相当額の範囲内で退任慰労金を贈呈することとし、その具体的金額、贈呈の時期、方法等については、取締役会に一任することにつき承認可決されました。

定款変更内容

(下線部は変更部分を示します。)

変更前定款	変更後定款
(名義書換代理人) 第7条 (条文省略) 2 (条文省略) 3 当会社の株主名簿、端株原簿および株券喪失登録簿は、名義書換代理人の事務取扱場所に備え置き、株式の名義書換、端株原簿の記載または記録、端株の買取り、質権の登録、信託財産の表示、株券の交付、株券喪失登録および諸届出の受理等株式および端株に関する事務は、名義書換代理人に取り扱わせ、当会社においてはこれを取り扱わない。 第8条 (条文省略)	(名義書換代理人) 第7条 (現行どおり) 2 (現行どおり) 3 当会社の株主名簿(実質株主名簿(株券等の保管及び振替に関する法律(昭和59年法律第30号)第32条にいう実質株主名簿をいう。))を含む。以下同じ。)、端株原簿および株券喪失登録簿は、名義書換代理人の事務取扱場所に備え置き、株式の名義書換、端株原簿の記載または記録、端株の買取り、質権の登録、信託財産の表示、株券の交付、株券喪失登録および諸届出の受理等株式および端株に関する事務は、名義書換代理人に取り扱わせ、当会社においてはこれを取り扱わない。 第8条 (現行どおり)

変更前定款	変更後定款
<p>(基準日)</p> <p>第9条 当社は、毎年3月31日の最終の株主名簿に記載または記録された議決権を有する株主をもって、その決算期の定時株主総会において権利を行使すべき株主とする。</p> <p>2 (条文省略) 3 (条文省略)</p> <p>第10条～第35条 (条文省略)</p> <p style="text-align: center;">附 則</p> <p>第1条 第1条(商号)の変更は、平成13年9月1日から実施する。</p> <p>第2条 <u>平成15年3月31日に終了する決算期に係る定時株主総会の終結前に在任する監査役の任期については、第25条の規定に拘わらず、なお従前の例による。</u></p>	<p>(基準日)</p> <p>第9条 当社は、毎年3月31日の最終の株主名簿に記載または記録された議決権を有する株主(実質株主(株券等の保管及び振替に関する法律(昭和59年法律第30号)第30条第1項に規定する実質株主をいう。)を含む。以下同じ。)をもって、その決算期の定時株主総会において権利を行使すべき株主とする。</p> <p>2 (現行どおり) 3 (現行どおり)</p> <p>第10条～第35条 (現行どおり)</p> <p style="text-align: center;">附 則</p> <p>第1条(商号)の変更は、平成13年9月1日から実施する。</p> <p>(削除)</p>

以 上

本総会終了後の取締役会において、新たに役付取締役として次のとおり選任され、それぞれ就任いたしました。

代表取締役会長	松尾邦彦
代表取締役社長	黒田直樹
代表取締役副社長	喜田勝治郎
代表取締役副社長	藤井睦久
常務取締役	古野間計久
常務取締役	由井誠二
常務取締役	手塚登
常務取締役	金森邦夫

また、本総会終了後、監査役の互選により、常勤監査役として川信雄および渡辺滋の2氏が選任され、就任いたしました。

~~~~~

#### 利益配当金のお支払いについて

銀行預金口座振込をご指定の方は、同封の「配当金計算書」および「配当金振込先のご確認について」のとおり、ご指定銀行口座に振込手続をいたしましたので、ご確認ください。

銀行預金口座振込をご指定されていない方は、同封の「郵便振替支払通知書」により、払渡しの期間(平成17年6月23日から平成17年7月25日まで)内に、お近くの郵便局でお忘れなくお受け取り願います。

~~~~~

決算公告について

第40期(平成16年4月1日から平成17年3月31日まで)分より、日本経済新聞に掲載する決算公告に加えて、貸借対照表および損益計算書を当社ホームページ下記アドレスに掲載することといたしましたので、お知らせいたします。

<http://www.inpex.co.jp/>

以上